■平成28年度 総務委員会行政視察報告

委員 池田和幸

総務委員会では、11月14日から16日までの3日間、兵庫県姫路市、三重県伊勢市、愛知 県一宮市で行政視察を行いました。

兵庫県姫路市

クレジットカード納税について

姫路市では、インターネットを利用した「クレジットカード納税」について視察しました。これまで、市民税・県民税、固定資産税、都市計画税は金融機関などの窓口での納付か口座振替納付に限られていましたが、平成27年度からインターネット上でクレジットカードを利用した納税が開始されました。納税者はパソコンやスマートフォン、携帯電話などで、姫路市のホームページから決済システム提供事業者が提供するクレジットカード決済専用サイトにアクセスし納税を行います。姫路市のクレジットカードによる納付は、指定代理納付者が第三者納付として立替払いを行うもので、納付には、納付額に応じた手数

料が必要となります。

平成27年度の納付状況は、納付件数2,929件、納付率0.28%でしたが、今年度は9月現在で昨年と同程度の利用となっており、昨年を上回る納付が見込まれています。時間帯別の納付状況は、銀行が営業している平日の9時から15時までの納付件数が654件である一方、これ以外の時間帯の納付件数が2,275件と全体の約8割を占めています。時間外の納付や高齢者をはじめとした交通弱者が利用できるという点においても、利便性の向上は納付率の向上にもつながっていました。



姫路市役所

三重県伊勢市 シティプロモーションについて

伊勢市では、「シティプロモーション」について視察しました。伊勢市は平成27年に策定した「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みの一つとして、シティプロモーション推進計画を策定しました。地域資源を再発見し、磨き上げと発掘を行い、その魅力を市内・国内外に発信していくことで、定住人口及び交流人口に対するプラスの影響を引き出し、伊勢市の活性化につなげることを目的としています。

伊勢市には伊勢神宮などの観光スポットが多くあり、年間約800万人の来訪者がありますが、多くは国内からの観光客で、外国人観光客は1%程度です。外国人観光客の誘客を

推進するための手段として、国際放送や県内放送局によるテレビ番組の放送、動画広告WEB 配信など、国内外への情報発信を戦略的に行っています。また、魅力の再発見、磨き上げ として、地区や団体ごとに行われていたシティプロモーションを効果的に行うため、資源

情報の収集や整理を行い、魅力あるストーリーの発掘を行政と連携して進めています。そのほかにも、食や農産物、海産物、伝統工芸品などの伊勢産品のブランド化に取り組んでいます。伊勢志摩サミット以降も大規模イベントが続いていくことが見込まれており、国際観光都市としての環境整備が進められていました。観光都市としての発展を目指している伊勢市のシティプロモーションに対する意気込みが感じられました。



伊勢市役所

愛知県一宮市 デジタル市役所について

一宮市では、「デジタル市役所」について視察しました。市民サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、一宮市ではデジタル市役所を推進しています。市民サービス向上のための取り組みとして、分かりやすいウェブサイトによる情報提供や防災・災害時の情報提供、電子書籍の貸し出しサービス等が行われています。行政事務の効率化のための取り組みとしては、平成27年に市幹部職員にタブレット端末を配布したほか、本年は管理職全員へ配布を拡大しました。一般的なPCでは万一紛失すると情報流出の危険があるた



一宮市役所

め、情報を端末に保存しないモバイルシンクライアントが採用されています。これにより、幹部会議をペーパーレス化したほか、出張先や自宅での利用も可能なため、不在時の決裁待ちが解消され、災害時の業務継続も可能となります。また、産休明け職員の職場復帰支援にも役立てられ、テレワークの可能性も考えられています。「eーネットシティながおか」として情報先進都市を目指してきた長岡でも、更なるICT活用推進の必要性を感じる視察でした。

■平成 28年度 文教福祉委員会行政視察報告

委員 五十嵐 良 一

文教福祉委員会では、11月8日から10日までの3日間、鳥取県鳥取市、岡山県岡山市、兵庫県三田市で行政視察を行いました。

鳥取県鳥取市

子どもの貧困対策(学習支援事業、子ども食堂)について

鳥取市では、「子どもの貧困対策(学習支援事業、子ども食堂)」について視察しました。 学習支援事業は、週1回、市内5か所で実施し、子どもの学習支援等に関して実績と専門 性を有し、進路に関わる相談に対応できるキャリアカウンセラーなどが所属する民間団体 (こども・らぼ)に委託しています。また、子ども食堂については、経済的困難や親の不 在で十分な食事をとれない子どもたちへの支援の一環として実施し、さらに仲間に出会い、

活動ができる場所として毎週火曜日、市内 1か所で開設しており、学習支援事業と同 じ団体に委託しています。この二つの事業 は同じ施設内で実施しており、それぞれの 事業についての利用状況や行政の支援な ど、実際に運営している方から話を聞きな がら視察を行いました。

今後の課題として、学習支援、子ども食堂を展開するため、「支える、支えられる」という一方的な関係でなく、「相互に支えあう」地域ネットワークの構築による地域づくりが必要ということを感じ、大変参考になりました。



鳥取市人権交流プラザ

岡山県岡山市

在宅介護推進特区について

岡山市では、「在宅介護推進特区」について視察しました。岡山市は在宅に特化した持続可能な社会の構築を目標に掲げ、平成25年2月に「AAA(エイジレス・アクティブ・アドバンスト)シティおかやま〜岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区〜」として国の指定を受けました。特区の事業としてコミュニケーション型介護ロボット、外部通信型見守り機器、服薬支援ロボ等の介護機器貸与モデル事業を実施しているほか、要介護者の状態を改善させた場合の報酬加算を創設するなど、事業者が利用者の要介護度の改善に積極的に取り組む動機付けとして効果があるという成果と今後の課題等を聞き、有効な在宅介護のあり方について大変勉強になりました。

また、DASC(地域包括ケアシステムにおける認知症総合アセスメント)において、認知症を21項目でチェックすることにより、早期発見と通所介護サービスの質の向上につなが



岡山市役所

り、適切な対応を行うことで要介護者の 症状の維持改善率を 40%にするなどの 効果が報告されていました。

「介護予防ポイント事業」では、フィットネスクラブ等の利用や地域のリーダーとして活動を行った場合にポイントが付与され、ポイント数により商品券などに交換できるため、参加型の予防に大きな効果があると感じました。

兵庫県三田市 市立図書館の取組について

三田市では、「市立図書館の取組」について視察しました。館内にカフェスペースと無線LAN優先席が設置されている三田市立図書館は、平成26年4月1日から民間企業の図書館流通センター(TRC)などでつくる「TRC三田」が指定管理者として運営しており、平成26年8月1日から市内に在住、通勤、通学されている方を対象に電子図書館サービスを始め、電子書籍専用の実用書を中心に約3,000タイトルを提供していました。

平成28年4月1日からは視覚障がい者の利用支援システムを導入し、電子図書館サービスにテキスト版サイトを追加することで、音声読み上げソフトを利用して資料の検索ができるようになりました。公立図書館としては全国初めてとなる視覚障がい者の利用支援システムを導入した経過や今後の電子書籍コンテンツの増加にどう対応して行くかなどの課題について、システムや現場を見学しながら視察しました。長岡においても、大手通表町東地区再開発のまちなか図書館構想にこのシステムは大いに参考になると感じました。



三田市立図書館

■平成28年度 産業市民委員会行政視察報告

委員 田中茂樹

産業市民委員会では、10月24日から26日までの3日間、島根県松江市、島根県中山間地域研究センター(飯南町)、出雲市で行政視察を行いました。

島根県松江市

松江開府400年事業終了後の観光施策について

松江市では、「松江開府400年事業終了後の観光施策」について視察しました。松江開府400年事業は、平成19年4月から平成23年12月までの5年間にわたり実施され、期間中には石見銀山世界遺産登録やNHK連続テレビ小説「だんだん」の放映、10年ごとに行われる神事ホーランエンヤが行われたことなども重なり、年間の観光入込客数が毎年850万人を超えました。実施前と比較すると観光入込客数ベースでは平均6.6%の伸び、推計経済効果は5年間で620億円と算定されました。また、多数の市民団体の活発な活動や地元の高校生が「観光甲子園」で活躍するなど、これを契機に地元の歴史や魅力を再発見し、市民がまちづくりをしていく機運の高まりや郷土への誇りの醸成が図られ、市民協働のまち長岡にとって大変参考になる事例でした。

また、事業終了後の観光施策では、松江市総合計画における年間観光入込客数を1,000万人、宿泊客数240万人を目標とし、イベントを通年型に切り替えて各種施策に取り組みました。誘客の具体的な取り組みとして、国宝松江城を観光スポットの軸とした「まちあ



松江市役所

るき観光」、テレビ番組とのコラボレーション、台湾、フランスなど海外に目標を絞った特色ある観光プロモーション、小泉八雲の怪談や神話など松江の観光素材の磨き上げと情報発信を行ってきました。その結果、出雲大社の平成の大遷宮が行われた平成25年、松江城の国宝指定が決定した平成27年は、いずれも目標の1,000万人に達し大きな成果を上げ、今後開府400年を迎える長岡にとって大変有意義な視察となりました。

島根県中山間地域研究センター(飯南町) 中山間地域における農地等の土地利用及びGISの活用について

島根県中山間地域研究センター(飯南町)では、「中山間地域における農地等の土地利用及びGISの活用」について視察しました。同センターは全国で初めての中山間地域専門の総合研究機関として平成10年4月に発足し、中山間地域を「生命を育む空間」として再

生することを目的として中山間地域の地域 研究や情報発信、中山間地域支援を行って います。

ここでは、主にイノシシなどによる農作物被害と対策、島根県の中山間地域の現状と課題、農地管理・維持についての説明を主に受けました。人口減少・高齢化が進展している一方、島根県の山間部では田園回帰志向などにより30代女性の人口が増加または維持の傾向にあるという現状には驚きました。また、農地所有者の不在化と広域



島根県中山間地域研究センター

化により集落活動の維持そのものが困難になりつつある状況では、広域連携の下で集落の維持管理を行い、地域貢献型の集落営農組織を築いていくことが必要であると説明を受けました。GIS を活用して土地の所有者・管理者を把握し、土地利用の可能性を検討することによって、農地や地域の情報管理を行うことができるといった事例の説明を受け、大変参考になりました。

島根県出雲市

地域ブランド化推進事業について

出雲市では、「地域ブランド化推進事業」について視察しました。出雲市では、定住人口の増加のカギを産業と雇用と位置づけ、市民に出雲への愛着と誇りを醸成することや、統一コンセプトにより地域全体をブランド化する「出雲ブランド戦略」に取り組んでいます。産業では出雲市と縁のあるもの、高品質なもの、市場性や将来性のあるものを出雲ブランドとして認定する制度を平成24年度に開始。全国や世界へ流通するに値する商品を



出雲市役所

「出雲ブランド商品」とし、現在21商品が認定されているほか、市内で生産・製造されている食品のうち推奨商品として認定されたものを「出雲推奨商品」としてブランド化(区分)しています。

これら企業活動の活性化と産業振興、 出雲の認知度を高めることを目的とした「出雲ブランド商品認定制度」や、食 品版の「おいしい出雲」、出雲の魅力や 暮らしを発信する「出雲シティセールス 事業」など様々な取り組みの様子は大変 参考になりました。

■平成 28年度 建設委員会行政視察報告

副委員長 細井良雄

建設委員会では、10月25日から27日までの3日間、愛媛県松山市、兵庫県神戸市及び芦屋市で行政視察を行いました。

愛媛県松山市

街路整備を通じたまちづくりについて

松山市では、「みんなで歩いて暮らせるまちづくり(街路整備)事業」について視察しました。松山市は、歩行者や自転車の通行の安全性及び利便性を高め、観光に訪れる人々に安全で快適で歩いて楽しい街づくりを進めてきました。

平成18年度に整備が完了した松山城へ向かうためのロープウェイ通りは、道路空間の再配分(車道の1車線化及び歩道の拡幅)、歩道のバリアフリー化、電線類の地中化、アーケードの撤去等を行った結果、歩行者数が整備前と比較して約3.5倍となったほか、当該地区の路線価が整備前と比較して12.6%上昇するという副次的効果も生まれたとのことでした。

また、現在も一部整備中である市内で最も幅員の広い街路である花園町通りは、車道を

片側2車線から片側1車線に整備した結果、平成23年度現在で自動車交通量が30年前の2分の1にまで減少したとのことでした。

本事業は、「快適な歩行空間の創出」を 第一の目標に掲げ、各街路を整備した結果、 歩行者数の増加や自動車交通量の減少等 事業効果が着実に生じているほか、良好な 景観形成にも寄与しているため、街路整備 を通じた総合的なまちづくりの事例として、大変参考になるものでした。



松山市役所

兵庫県神戸市

下水汚泥活用事例について

神戸市では、下水汚泥を活用した「KOBE ハーベスト(大収穫)プロジェクト」について 視察しました。本事業はリン資源のほとんどを輸入に頼っている我が国において、「都市 リン鉱山」とも呼ばれる下水道に着目し、その消化汚泥からリンを回収する全国初の取り 組みであり、1日当たり約360kg、1年当たり約130tの回収リンは、神戸市内の農地での 施肥リン成分の約1割に相当するとのことでした。



神戸市東灘処理場

平成26年度からは、神戸市と民間事業者との共同研究で、回収したリンを原料とする肥料「こうベハーベスト」の試験販売を実施しており、循環資源としての下水汚泥の活用が本格化しています。今回の視察を通じ、下水道事業を従来の土木事務の視点のみで捉えるのではなく、下水汚泥の有効活用が循環型社会の形成に寄与する点を踏まえ、下水道事業を環境行政の視点から検討することも大変有意義であると考えました。

兵庫県芦屋市

屋外広告物条例の規制による景観保持について

芦屋市では、「屋外広告物条例の規制による景観保持」について視察しました。芦屋市は平成27年12月18日に「芦屋市屋外広告物条例」を制定し、同条例は平成28年7月1日から施行されました。この条例は、市内全域で屋上広告とアドバルーンを全面禁止とするなど、高級住宅街が存在する芦屋市の景観を守り、都市ブランドを強化することを目的とするものです。

条例の施行までの約7か月間、芦屋市は条例の施行により影響を受ける市内の事業者から理解を得るため、市の商工会議所と市内の10の商店街に直接説明に伺い、丁寧な説明を通じて理解を得たとのことでした。

また、条例の条文の策定に当たっては、従前の規制であった兵庫県の屋外広告物条例と

比較し、より市民に分かりやすい内容にすることを心がけた一方、市の条例の規定が適用されるまで一定の猶予期間が設けられていることから、猶予期間の適用対象となる事業者等に対し、市の条例の浸透をいかに図っていくかということが今後の課題でした。

本事例は、屋外広告物に係る規制について、基礎的自治体がその地域性に配慮したきめ細かな独自の条例を制定した一例として、大変参考になるものでした。



芦屋市役所